指定介護老人福祉施設かんだ連雀運営規定【別紙3の1】利用料

2021（令和３）年度8月1日現在

ホーム

1. 介護老人福祉施設提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価：1級地（1単位=10.90）

(1)基本サービス

介護福祉施設　Ⅰ（従来型個室）

介護福祉施設　Ⅱ（多床室）

(2)加算サービス

看護体制加算Ⅰ　2	夜勤職員配置加算Ⅰ　2	精神科医療養指導加算	日常生活継続支援加算
個別機能訓練加算Ⅰ	外泊時費用	初期加算	
看取り介護加算Ⅰ1	看取り介護加算Ⅰ2	看取り介護加算Ⅰ3	看取り介護加算Ⅰ4
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		

2. 利用料

(1)介護保険利用者負担金額

(2)居住費

(3)食事代

(4)その他日常生活費

(5)特別な食事等

1日の合計金額（又は30日）

介護区分	（1）基本サービス単位	一日負担分 1割	2割	3割	（2）加算サービス		1割（利用者負担分:円）	2割（利用者負担分:円）	3割（利用者負担分:円）
要介護1	573	625	1,249	1,874	看護体制加算Ⅰ2	4単位/日	5	9	13
要介護2	641	699	1,398	2,096	夜勤職員配置加算Ⅰ2	13単位/日	15	29	43
要介護3	712	776	1,552	2,328	精神科医療養指導加算	5単位/日	6	11	17
要介護4	780	851	1,701	2,551	日常生活継続支援加算	36単位/日	40	79	118
要介護5	847	924	1,847	2,770	個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	13	26	39
					外泊時費用（基本6日限度）	246単位/日	269	537	805
					初期加算（30日限度）	30単位/日	33	66	99
					看取り介護加算Ⅰ1	72単位/日	79	157	236
					看取り介護加算Ⅰ2	144単位/日	157	314	471
					看取り介護加算Ⅰ3	680単位/日	742	1,483	2,222
					看取り介護加算Ⅰ4	1280単位/日	1,396	2,791	4,186

＊新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価：基本報酬×0.1%（2021年4月1日～2021年9月30日）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：8.3%	上記の算定した単位数合計の8.3%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：2.7%	上記の算定した単位数合計の2.7%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価

項目		負担段階別利用料　（単位:円） 第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階～
居住費(1日分)	従来型個室	320	420	820	820	1,171
	多床室	0	370	370	370	855
食事代(1日分)		300	390	650	1,360	1,445 ※1日1食時　650 ※1日2食以上時　1,445

その他日常生活費（内容は運営規程【別紙4】参照）	日用品	Aセット(歯みがき、髭剃りセット)	日額　100円
		Bセット(歯みがき、保湿セット)	
		Cセット(歯みがき、化粧セット)	
	クラブ活動費		実費相当額
特別な食事	通常の食事を上回って提供する食事		食材実費
嗜好的飲み物	希望された飲み物		1回　50円

※2021年度介護報酬改正による単位を基準としています。（2021年8月1日から適用）

※介護保険給付は、端数処理のために若干の誤差が生じます。

※利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1回利用時の金額(要介護度別)と居住費、食事代、その他日常生活費、特別な食事等を合計した金額を提示します。

実施実績により、金額変動が生じます。